

平成23年(2011年)8月5日



埼玉県報

第 2 3 1 0 号
平成 2 3 年 8 月 5 日
金 曜 日

目次

告示

- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(南西部地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(東部地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告\(利根地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告\(NPO活動推進課\)](#)
- [北本都市計画生産緑地地区の変更\(みどり再生課\)](#)
- [大規模小売店舗の変更に関する公示\(商業・サービス産業支援課\)](#)
- [川越都市計画用途地域の変更の案の縦覧\(都市計画課\)](#)
- [川越都市計画道路の変更の案の縦覧\(都市計画課\)](#)
- [県立特別支援学校スクールバス運行業務委託に関する入札公告\(特別支援教育課\)](#)
- [県立特別支援学校スクールバス運行業務委託に関する入札公告\(特別支援教育課\)](#)
- [県立特別支援学校スクールバス運行業務委託に関する入札公告\(特別支援教育課\)](#)
- [総合文書管理システム機器等の賃貸借に関する入札公告\(会計課\)](#)
- [セキュリティ対策ソフトウェア管理サーバ及び警察ネットワーク接続用端末装置等の賃貸借に関する入札公告\(会計課\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [建築基準法に基づく道路の位置の指定\(越谷建築安全センター\)](#)
- [水道用薬品の調達に関する入札公告\(水道管理課\)](#)
- [技能検定員等資格審査に伴う告示\(運転免許課\)](#)

雑報

- [普通肥料の検査結果の公表に関する告示\(病虫害防除所\)](#)
- [特殊肥料の検査結果の公表に関する告示\(病虫害防除所\)](#)
- [収去した飼料等の試験結果の概要の公表に関する告示\(病虫害防除所\)](#)

告 示

埼玉県告示第九百二十九号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人を設立しようとする者から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課及び埼玉県南西部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十三年八月五日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日
平成二十三年七月二十九日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ユウケア
- 三 代表者の氏名
柳澤 真奈美
- 四 主たる事務所の所在地
埼玉県朝霞市根岸台七丁目三十三番二十六号
- 五 定款に記載された目的
この法人は、ご高齢の人や様々な障がいをもつお子様や人など、身体的・社会的に弱い立場の人達の手助けをして、より良い生活が出来るよう援助することによって、地域社会の福祉に貢献する事を目的とする。

告 示

埼玉県告示第九百四十号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人を設立しようとする者から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課及び埼玉県東部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十三年八月五日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日
平成二十三年七月二十八日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人游
- 三 代表者の氏名
水口 理恵
- 四 主たる事務所の所在地
埼玉県三郷市戸ヶ崎二千九百十番地一
- 五 定款に記載された目的
この法人は、様々な立場の人が互いの生命を尊重し、人権意識を豊かに育て、共に生きることが出来る地域社会を実現することを目指し活動する。

告 示

埼玉県告示第九百四十一号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課及び埼玉県利根地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十三年八月五日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十三年七月二十八日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人あかり

三 代表者の氏名

川岸 恵子

四 主たる事務所の所在地

埼玉県久喜市吉羽一丁目三十二番地二十四

五 定款に記載された目的

（変更前）この法人は、久喜市とその近隣の障がい児・者が、生涯を通して生活する場所、仕事、余暇活動等において一人一人が選択肢のある人生を送ることができるためのシステムを創り、障がいのある人も障がいのない人も共に支えあい安心して住むことのできる地域社会づくりを目的とします。

（変更後）この法人は、障がいを持つ子どもや大人が、生涯を通して生活する場所、仕事、余暇活動等において一人一人が選択肢のある人生を送ることができるためのシステムを創り、障がいのある人も障がいのない人も共に支えあい安心して住むことのできる地域社会づくりを目的とします。

告 示

埼玉県告示第九百四十二号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課において備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十三年八月五日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日
平成二十三年七月十九日
- 二 特定非営利活動法人の名称
NPO法人片柳小学児童保育の会
- 三 代表者の氏名
植 田 政 行
- 四 主たる事務所の所在地
埼玉県さいたま市見沼区大字東新井二百四十四番地一
- 五 定款に記載された目的
この法人は、保育が必要とされる小学校児童の豊かで安全な放課後及び学校休業日の生活の場を築くことによつて、児童の心身の健やかな発達を援助するとともに、健全で豊かな地域社会の確立に寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第九百四十二号

北本市から北本都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県環境部みどり再生課において縦覧に供する。

平成二十三年八月五日

埼玉県知事 上 田 清 司

告示

埼玉県告示第九百四十四号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十三年八月五日

埼玉県知事 上田清司

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）ヤオコー川越的場新町計画

埼玉県川越市的場新町二十一 七外

ロ 変更の概要

大規模小売店舗の所在地

（変更前）埼玉県川越市的場新町二 十七外

（変更後）埼玉県川越市的場新町二十一 七外

八 変更年月日

平成二十三年七月二十二日

二 届出年月日

平成二十三年七月二十二日

二 縦覧期間

平成二十三年八月五日から平成二十三年十二月五日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県川越比企地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成二十三年八月五日から平成二十三年十二月五日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

告示

埼玉県告示第九百四十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、都市計画の変更の案を次のとおり縦覧に供する。

平成二十三年八月五日

埼玉県知事 上田清司

一 都市計画の種類及び名称

川越都市計画用途地域

二 都市計画を変更する土地の区域

川越市大字砂、大字砂新田の各一部

三 都市計画の変更の案の縦覧場所

埼玉県都市整備部都市計画課、埼玉県川越県土整備事務所、川越市都市計画部都市計画課、川越市都市計画部高階土地区画整理事務所、日高市都市整備部都市計画課、川島町まち整備課

四 縦覧期間

平成二十三年八月五日から平成二十三年八月十九日まで

告示

埼玉県告示第九百四十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、都市計画の変更の案を次のとおり縦覧に供する。

平成二十三年八月五日

埼玉県知事 上田清司

一 都市計画の種類及び名称

川越都市計画道路三・四・十五号新河岸駅前通り線及び三・四・十六号寺尾大仙波線

二 都市計画を変更する土地の区域

（三・四・十五号新河岸駅前通り線）

イ 追加する土地の区域

川越市大字砂新田字東裏、大字砂新田字河岸道附、大字砂字西原、大字砂字亀原の各一部

ロ 削除する土地の区域

川越市大字砂新田字東裏、大字砂新田字河岸道附、大字砂字亀原の各一部（三・四・十六号寺尾大仙波線）

イ 追加する土地の区域

川越市大字砂字桑原、大字砂字漆谷の各一部

ロ 削除する土地の区域

なし

三 都市計画の変更の案の縦覧場所

埼玉県都市整備部都市計画課、埼玉県川越県土整備事務所、川越市都市計画部都市計画課、川越市都市計画部高階土地区画整理事務所、日高市都市整備部都市計画課、川島町まち整備課

四 縦覧期間

平成二十三年八月五日から平成二十三年八月十九日まで

告 示

埼玉県告示第九百四十七号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十三年八月五日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県立特別支援学校坂戸ろう学園及び埼玉県立毛呂山特別支援学校スクールバス運行業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成24年1月1日(日)から平成28年12月31日(土)まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課長が指定する場所

(5) 入札方法

入札金額については、履行期間全体の総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県立特別支援学校スクールバス運行業務入札参加資格等に関する告示(平成22年埼玉県告示第776号)に基づき、一般競争入札参加資格者としてA等級又はB等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 事故の発生又は発注者の要請があった場合に、迅速かつ適正に対応できる体制を有すること。

- (6) 本件業務について、仕様書等に示す各要求事項を確実に履行できることを証明した者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。
- (7) 県立特別支援学校スクールバス運行業務について、過去に当該業務の委託契約に基づく業務改善モニタリングにより改善事項通知書の送付を受けたことがある場合において、業務の見直し等により必要な改善を行ったと県が認めた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号 埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 小宮 電話048-830-6885（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札・開札の場所及び日時

埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目14番21号 埼玉県職員会館 2 階621会議室
平成23年 9 月16日（金）午前 9 時30分

- (4) 郵便による場合の入札書の宛先及び受領期限

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 平成23年 9 月
15日（木）午後 4 時30分

なお、書留郵便によること。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記 3 (1)の提出場所に平成23年 9 月 1 日 (木) 午後 4 時30分までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則 (平成 7 年埼玉県規則第106号) 第 9 条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、平成23年 8 月31日 (水) 午後 4 時30分までに、上記 3 (1)の提出場所に提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受領した日から30日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required : School bus service for Sakado-roh School for Children with Special Needs and Moroyama School for Children with Special Needs

(2) Time-limit for tender: 9:30 a.m., September 16, 2011(tender submitted by mail :4:30 p.m., September 15, 2011)

(3) Contact point for the notice: General Affairs Section, Special Support Education Division, Guidance Department, Saitama Board of

Education, Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken
330-9301, Telephone 048-830-6885

告 示

埼玉県告示第九百四十八号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十三年八月五日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県立久喜特別支援学校スクールバス運行業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成24年1月1日(日)から平成28年12月31日(土)まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課長が指定する場所

(5) 入札方法

入札金額については、履行期間全体の総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県立特別支援学校スクールバス運行業務入札参加資格等に関する告示(平成22年埼玉県告示第776号)に基づき、一般競争入札参加資格者としてA等級又はB等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 事故の発生又は発注者の要請があった場合に、迅速かつ適正に対応できる体制を有すること。

(6) 本件業務について、仕様書等に示す各要求事項を確実に履行できることを証

明した者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

- (7) 県立特別支援学校スクールバス運行業務について、過去に当該業務の委託契約に基づく業務改善モニタリングにより改善事項通知書の送付を受けたことがある場合において、業務の見直し等により必要な改善を行ったと県が認めた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 小宮 電話048-830-6885（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札・開札の場所及び日時

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号 埼玉県職員会館2階621会議室
平成23年9月16日（金）午前10時

- (4) 郵便による場合の入札書の宛先及び受領期限

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 平成23年9月15日（木）午後4時30分

なお、書留郵便によること。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を

上記 3 (1)の提出場所に平成23年 9 月 1 日 (木) 午後 4 時30分までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則 (平成 7 年埼玉県規則第106号) 第 9 条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、平成23年 8 月31日 (水) 午後 4 時30分までに、上記 3 (1)の提出場所に提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受領した日から30日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required : School bus service for Kuki School for Children with Special Needs

(2) Time-limit for tender:10:00 a.m., September 16, 2011(tender submitted by mail :4:30 p.m., September 15, 2011)

(3) Contact point for the notice: General Affairs Section, Special Support Education Division, Guidance Department, Saitama Board of Education, Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Telephone 048-830-6885

告 示

埼玉県告示第九百四十九号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十三年八月五日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県立三郷特別支援学校スクールバス運行業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成24年1月1日(日)から平成25年3月31日(日)まで。ただし、平成24年度において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課長が指定する場所

(5) 入札方法

入札金額については、履行期間全体の総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県立特別支援学校スクールバス運行業務入札参加資格等に関する告示(平成22年埼玉県告示第776号)に基づき、一般競争入札参加資格者としてA等級又はB等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 事故の発生又は発注者の要請があった場合に、迅速かつ適正に対応できる体制を有すること。

(6) 本件業務について、仕様書等に示す各要求事項を確実に履行できることを証

明した者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

- (7) 県立特別支援学校スクールバス運行業務について、過去に当該業務の委託契約に基づく業務改善モニタリングにより改善事項通知書の送付を受けたことがある場合において、業務の見直し等により必要な改善を行ったと県が認めた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 小宮 電話048-830-6885（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札・開札の場所及び日時

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号 埼玉県職員会館2階621会議室
平成23年9月16日（金）午前10時30分

- (4) 郵便による場合の入札書の宛先及び受領期限

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 平成23年9月15日（木）午後4時30分

なお、書留郵便によること。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を

上記 3 (1)の提出場所に平成23年 9 月 1 日 (木) 午後 4 時30分までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則 (平成 7 年埼玉県規則第106号) 第 9 条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、平成23年 8 月31日 (水) 午後 4 時30分までに、上記 3 (1)の提出場所に提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受理した日から30日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required : School bus service for Misato School for Children with Special Needs

(2) Time-limit for tender:10:30 a.m., September 16, 2011(tender submitted by mail :4:30 p.m., September 15, 2011)

(3) Contact point for the notice: General Affairs Section, Special Support Education Division, Guidance Department, Saitama Board of Education, Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Telephone 048-830-6885

告 示

埼玉県告示第九百五十号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十三年八月五日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

総合文書管理システム機器等の賃貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成24年1月1日(日)から平成28年12月31日(土)まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部財務局会計課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成22年埼玉県告示第1075号)に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部財務局会計課調度第二係 岡本 電話048-832-0110 内線2247 ファ
クシミリ048-824-4607

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報等の閲覧」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成23年9月16日（金）午前11時30分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成23年9月15日（木）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成23年9月16日（金）午前11時30分まで

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 平成23年9月16日（金）午前11時40分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成23年9月2日(金)午後5時までに提出し、競争入札参加資格(上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。)の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、平成23年8月22日(月)までに埼玉県総務部入札審査課入札参加資格

審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話
048-830-5775（直通））へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を
受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:A lease of int-
egrated document management system equipment.
- (2) Time limit for tender:By the electronic tender system;11:30 a.m.,
september 16,2011 By mail;5:00p.m.,september 15,2011 In person;11:3
0 a.m., september 16,2011
- (3) Contact point for the notice: Property Management Section,Finance
Division,General Affairs Department,Saitama Prefectural Police Head
quarters,Takasago 3-15-1,Urawa-Ku,Saitama-shi,Saitama-ken 330-8533,
Telephone 048-832-0110 Ext.2247

告 示

埼玉県告示第九百五十一号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十三年八月五日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

セキュリティ対策ソフトウェア管理サーバ及び警察ネットワーク接続用端末装置等の賃貸借一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成23年11月1日(火)から平成29年11月30日(木)まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部財務局会計課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成22年埼玉県告示第1075号)に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を

受けていない者であること。

- (5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部財務局会計課調度第二係 岡本 電話048-832-0110 内線2247 ファ
クシミリ048-824-4607

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報等の閲覧」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成23年9月16日（金）午前10時30分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成23年9月15日（木）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成23年9月16日（金）午前10時30分まで

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 平成23年9月16日（金）午前10時40分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成23年9月7日(水)午後5時までに提出し、競争入札参加資格(上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。)の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添

付して、平成23年8月22日(月)までに埼玉県総務部入札審査課入札参加資格審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:A lease of security software management server and terminal device for police network access etc.
- (2) Time limit for tender:By the electronic tender system;10:30 a.m., september 16,2011 By mail;5:00p.m.,september 15,2011 In person;10:30 a.m., september 16,2011
- (3) Contact point for the notice: Property Management Section,Finance Division,General Affairs Department,Saitama Prefectural Police Headquarters,Takasago 3-15-1,Urawa-Ku,Saitama-shi,Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2247

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第八十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十三年八月五日

埼玉県川越建築安全センター所長 福島 克季

一 許可番号

平成二十三年三月二十四日

指令川建セ第二二〇一五六〇号

二 検査済証番号

平成二十三年八月二日

川建セ第二三〇〇三二号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡小川町大字小川字大豆五駄一四一番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡小川町大字青山四四六番地一 青山ミサワコーポ202号

川口 智也

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第六号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第四号の規定により、道路の指定を次のとおり行った。

平成二十三年八月五日

埼玉県越谷建築安全センター所長 橘

裕子

| 指 定 番 号 | 指定道路の種類 | 指定の年月日 | 指 定 道 路 の 位 置 | 指定道路の延長 (単位メートル) | 指定道路の幅員 (単位メートル) |
|---------------------------------|---------|-----------------|----------------------------|---------------------|---------------------|
| 第一号 建築基準法 第四十二条 第一項第四号 | | 平成二十三年 七月十九日 | 埼玉県久喜市北中曽根字由ノ上一二八五番地一地从先から | 五〇六・八〇 | 一六・〇〇 |
| | | | 埼玉県久喜市清久町一四番地地先から | 九六四・二〇 | 一五・〇〇 |
| | | | 埼玉県久喜市清久町二七番地地先から | 一六〇・三〇 | 一四・〇〇 |
| | | | 埼玉県久喜市清久町三〇番地地先まで | 五三六・四〇 | 二二・五〇 |
| | | | 埼玉県久喜市清久町三〇番地地先まで | 七四・七〇 | 九・ |
| | | | 埼玉県久喜市上清久字西谷二二〇番地一地从先から | 一六六・四〇 | 六・〇〇 |
| | | | 埼玉県久喜市所久喜字小ヶ原井八四〇番地一地从先から | 二〇一・二〇 | 六・〇〇 |
| | | | 埼玉県久喜市所久喜字小ヶ原井八四五番地一地从先まで | 一一一・九〇 | 六・〇〇 |
| | | | 埼玉県久喜市北中曽根字薬師前六七番地五地从先から | 二二〇・三〇 | 六・〇〇 |
| | | | 埼玉県久喜市所久喜字小ヶ原井八四四番地一地从先まで | 二〇七・四〇 | 八・〇〇 |

告 示

埼玉県公営企業告示第七号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十三年八月五日

埼玉県公営企業管理者 石 田 義 明

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量（単価契約）

以下の物品ごとに入札に付する。

ア 水道用ポリ塩化アルミニウム 9,196 トン

イ 水道用液体塩素 909 トン

ウ 水道用次亜塩素酸ナトリウム 1,111 トン

(2) 購入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

平成 23 年 10 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで

（詳細は入札説明書による。）

(4) 納入場所

埼玉県大久保浄水場ほか 4 浄水場（詳細は入札説明書による。）

(5) 入札方法

本件入札は「埼玉県電子入札共同システム」（以下「システム」という。）により行う。ただし、システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。また、入札金額は 1 トン当たりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱（平成 23 年 3 月 23 日）に基づき、「物品の販売」の A 等級に格付された者で「工業用薬品」に登録された者であること。

(3) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成 21 年 4 月 1 日）に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成 21 年 4 月 1 日）に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であ

ること。

- (5) 購入物品について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 14 番 21 号 埼玉県企業局
水道管理課水質担当 川崎 博康 電話 048-830-7094 (直通)

- (2) 入札説明書及び仕様書の入手方法

システムからダウンロードして入手すること。ただし、ダウンロードできない場合は、上記問い合わせ先まで連絡すること。

- (3) 入札書受付期間

ア システムを使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成 23 年 9 月 20 日(火)午後 5 時まで。

イ 紙媒体の入札書を郵送する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成 23 年 9 月 20 日(火)午後 5 時まで(必着)。なお、書留郵便又は簡易書留郵便によること。

- (4) 開札の場所及び日時

ア 開札場所

埼玉県職員会館 2 階 埼玉県企業局財務課執務室

なお、開札への立会いは不要とする。

イ 開札日時

(ア) 水道用ポリ塩化アルミニウム 平成 23 年 9 月 21 日(水)午前 10 時 00 分

(イ) 水道用液体塩素 平成 23 年 9 月 21 日(水)午前 10 時 30 分

(ウ) 水道用次亜塩素酸ナトリウム 平成 23 年 9 月 21 日(水)午前 11 時 00 分

- (5) 紙媒体による入札書を郵送する場合のあて先

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 14 番 21 号
埼玉県企業局財務課契約担当 電話 048-830-7038 (直通)

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に 1(1)に定める予定数量を乗じた金額に

入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程（昭和39年埼玉県公営企業管理規程第5号、以下「財務規程」という。）第123条第2項の規定に該当する場合は免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に1(1)に定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項第1号の規定に該当する場合は免除する。

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を次のいずれかの方法により平成23年8月26日（金）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(ア) システムを利用する場合

システムから確認申請する。

(イ) 紙媒体の入札書を郵送する場合

3(1)の場所に郵送（書留郵便又は簡易書留）により提出する。

イ 入札者は、3「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札

ウ 財務規程第127条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年埼玉県公営企業管理規程第13号）第9条の規定に該当する入札

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第124条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、埼玉県総務部入札審査課入札参加資格審査担当（電話 048-830-5775（直通）〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号）に提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Water supply Chemicals to be purchased:

- a) Polyaluminium Chloride 9,196 tons
- b) Liquefied Chlorine 909 tons
- c) Sodium hypochlorite 1,111 tons

(2) Time-limit for tender:

By the electronic tender system: 5:00 p.m. ,20, September, 2011.

(Tendering by registered mail must be received by 5:00 p.m. , 20, September, 2011)

(3) Contact point for notice:

Waterworks Management Division, Public Enterprise Bureau, Saitama Prefectural Government, Takasago 3-14-21, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063 Japan, Telephone: 048-830-7094

告 示

埼玉県公安委員会告示第211号

道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）第99条の2第4項第1号イの技能検定に関する技能及び知識に関して行う審査（以下「技能検定員審査」という。）並びに法第99条の3第4項第1号イの自動車の運転に関する技能及び知識の教習に関する技能及び知識に関して行う審査（以下「教習指導員審査」という。）を次のとおり実施するので、技能検定員審査等に関する規則（平成6年国家公安委員会規則第3号。以下「規則」という。）第2条及び第10条第2項の規定により公示する。

平成23年8月5日

埼玉県公安委員会委員長 岩 間 辰 志

1 審査の種類

(1) 技能検定員審査

- ア 大型自動車免許に係る技能検定員審査
- イ 中型自動車免許に係る技能検定員審査
- ウ 普通自動車免許に係る技能検定員審査
- エ 大型特殊自動車免許に係る技能検定員審査
- オ 大型自動二輪車免許に係る技能検定員審査
- カ 普通自動二輪車免許に係る技能検定員審査
- キ 牽引^{けん}免許に係る技能検定員審査
- ク 大型自動車第二種免許に係る技能検定員審査
- ケ 中型自動車第二種免許に係る技能検定員審査
- コ 普通自動車第二種免許に係る技能検定員審査

(2) 教習指導員審査

- ア 大型自動車免許に係る教習指導員審査
- イ 中型自動車免許に係る教習指導員審査
- ウ 普通自動車免許に係る教習指導員審査
- エ 大型特殊自動車免許に係る教習指導員審査
- オ 大型自動二輪車免許に係る教習指導員審査
- カ 普通自動二輪車免許に係る教習指導員審査

- キ 牽引免許に係る教習指導員審査
- ク 大型自動車第二種免許に係る教習指導員審査
- ケ 中型自動車第二種免許に係る教習指導員審査
- コ 普通自動車第二種免許に係る教習指導員審査

2 審査期日等

(1) 期日

ア 論文審査

平成23年9月6日(火)及び9月7日(水)

イ 技能審査

平成23年10月8日(土)、10月11日(火)、10月12日(水)、10月13日(木)及び10月14日(金)

ウ 面接審査

平成23年10月8日(土)、10月19日(水)、10月20日(木)及び10月21日(金)

(2) 場所

埼玉県鴻巣市鴻巣405番地4

埼玉県警察運転免許センター

3 申請手続

(1) 申請期間

平成23年8月5日(金)から8月19日(金)までの間(日曜日及び土曜日を除く。)

(2) 申請要領

技能検定員審査又は教習指導員審査を受けようとする者は、審査申請書(規則別記様式第1号)を提出するとともに、受けようとする審査に用いられる自動車を運転することができる免許に係る運転免許証を提示すること。

(3) 申請先

埼玉県鴻巣市鴻巣405番地4

埼玉県警察本部交通部運転免許本部運転免許課

4 審査手数料

審査手数料については、埼玉県証紙により納付すること。

5 照会先

埼玉県警察本部交通部運転免許本部運転免許課教習所係(電話 048-543-2001 内線241)

雑報

普通肥料の検査結果の公表に関する告示

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第三十条第七項の規定に基づき、
普通肥料の検査の結果を次のとおり公表する。

平成二十三年八月五日

埼玉県病害虫防除所長 野田 聡

平成23年 6月分

| 肥料の種類等 | 保証票添付者 | 肥料の名称 | 検査の概要 | | | | 備考 |
|--------|----------|----------|-----------------------------|------|------------|------------|----|
| | | | 分析結果 | | 保証票 の検査 | その他 の検査 | |
| | | | 項目 | 指摘事項 | | | |
| 乾燥菌体肥料 | 朝日工業株式会社 | 乾燥菌体肥料2号 | 主成分 - TN、TP 有害成分 - カドミウム | | | | |

注1 分析検査及びその他検査の欄は、検査対象荷口全体の肥料を代表するように必要袋数（ばらの場合には、必要部位数）を抽出し、混合した試料1点について検査した結果である。

2 分析検査項目に係る指摘事項は、分析値と規格・基準値又は表示値とを比較した結果である。

3 主成分の略号は、次のとおりである。

TN - 窒素全量、TP - リン酸全量

雑報

特殊肥料の検査結果の公表に関する告示

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第三十条第七項の規定に基づき、
特殊肥料検査の結果を次のとおり公表する。

平成二十三年八月五日

埼玉県病害虫防除所長 野田 聡

平成23年6月分

| 特殊肥料 の指定名 | 生産業者、輸入業者 若しくは販売業者 又は表示者 | 届出名(及び商品名) | 検査の結果 | | | | | | | | | 備考 |
|--------------|--------------------------------|---------------|-----------|-----------|-----------|----------------|----------------|------------|------|-----------|------------|----|
| | | | TN (%) | TP (%) | TK (%) | TCu (mg/kg) | TZn (mg/kg) | TCa (%) | C/N | 水分 (%) | その他 の検査 | |
| たい肥 | 加藤茂美 | 牛ふんたい肥 | 1.40 | 2.25 | 2.63 | 23 | 167 | 2.35 | 15.1 | 43.10 | | |
| | 農事組合法人森本畜産 | 森本 | 1.69 | 2.59 | 3.49 | 14 | 119 | 0.93 | 14.1 | 41.70 | | |
| | 須藤豊久 | 須藤堆肥 | 1.29 | 0.96 | 1.61 | 9 | 84 | 1.44 | 15.7 | 26.81 | | |
| | 朝日工業株式会社 | レオグリーン特号 | 2.98 | 3.17 | 1.42 | 27 | 209 | 6.27 | 10.3 | 9.77 | | |
| | 埼玉県 | 彩の国しらこぼとコンポスト | 1.27 | 0.71 | 1.48 | 36 | 159 | 2.61 | 10.5 | 44.87 | | |
| | 株式会社シチケン | シチケン有機醗酵液肥 | 0.23 | 0.05 | 0.05 | 不検出 | 1 | 0.01 | 4.4 | 98.15 | | |

備考：1 分析検査を実施した成分等の略号は次のとおりである。

TN - 窒素全量、TP - リン酸全量、TK - 加里全量、TCu - 銅全量、TZn - 亜鉛全量、TCa - 石灰全量、C/N - 炭素窒素比、水分 - 水分含有量

2 分析値は原則として現物当たりの数値である。ただし、備考欄に「乾物当たり」と記載のある場合は、水分を除き他の項目は乾物当たりの数値である。

雑 報

収去した飼料等の試験結果の概要の公表に関する告示

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(昭和二十八年法律第三十五号)第五十六条第七項の規定により、平成二十三年六月に収去した飼料等の試験結果の概要を次のとおり公表する。

平成二十三年八月五日

埼玉県病害虫防除所長 野 田 聡

1. 安全性に関する検査

| 製造事業場等の名称及び所在地 | 収去場所 | 飼料又は飼料添加物の区分 | 飼料又は飼料添加物の名称 | 製造(輸入)年月 | 試験項目 | 違反の有無及び違反の内容 |
|---|--|------------------------|--------------|----------|------------------|--------------|
| 株式会社J-オイルミルズ 静岡工場 静岡県静岡市清水区新港町 2番地 | H23. 6.20 埼玉糧穀株式会社 埼玉県川越市砂 68-1 | 乳用牛飼育用 配合飼料 | 豊年ユニレット乳牛用 | 23.4 | 重金属 - カドミウム、鉛、ひ素 | 無 |
| 同上 | 同上 | 乳用牛・羊飼 育用配合飼料 | 豊年ソヤレット乳牛用 | 23.4 | 重金属 - カドミウム、鉛、ひ素 | 無 |
| 同上 | 同上 | ほ乳期子牛育 成用配合飼料 | 豊年ソヤレットジュニア | 23.4 | 重金属 - カドミウム、鉛、ひ素 | 無 |
| 同上 | 同上 | 乳用牛・肉用 牛飼育用混合 飼料 | 豊年ファイバーフィード | 23.5 | 重金属 - カドミウム、鉛、ひ素 | 無 |
| 寿産業株式会社 埼玉県深谷市櫛引 43 番地 | H23. 6.22 寿産業株式会社 埼玉県深谷市櫛引 43 番 地 | 乳牛用、肉牛 飼育用混合飼 料 | パイプロゲイン | 23.6 | 重金属 - カドミウム、鉛、ひ素 | 無 |
| 同上 | 同上 | 乳牛用、肉牛 飼育用混合飼 料 | ドライミックス | 23.6 | 重金属 - カドミウム、鉛、ひ素 | 無 |
| 同上 | 同上 | 乳牛用、肉牛 飼育用混合飼 料 | パイプロアシスト | 23.6 | 重金属 - カドミウム、鉛、ひ素 | 無 |
| 同上 | 同上 | 乳牛用、肉牛 飼育用混合飼 料 | パイプロビーフ特号 | 23.6 | 重金属 - カドミウム、鉛、ひ素 | 無 |
| 株式会社サナ埼玉工場 埼玉県本庄市児玉町児玉 1558 | H23. 6.23 株式会社サナ埼玉工場 埼玉県本庄市児玉町児玉 1558 | ミネラル・生 菌混合飼料 | SANA-HZ・TW | 23.6 | 重金属 - カドミウム、鉛、ひ素 | 無 |

(注) 1. 飼料又は飼料添加物の名称の欄中の「規」は、法第二十七条第一項又は第二十九条第二項若しくは第三十条第二項の規定に基づく規格適合表示飼料であることを示す。

2. 栄養成分に関する検査

| 製造事業場等の名称及び所在地 | 収去年月日 収去場所 | 飼料の名称 | 製造 (輸入) 年月 | 試験結果の概要 | | | | | | | | | | | | 違反の内容 | |
|--|--|-----------------|------------------|----------------|----------|----------|---------|----------|----------|-----------------------|----------------|------------------|------------|----------------|------------|-------|---|
| | | | | 粗たん 白質 % | 粗脂肪 % | 加ソム % | リン % | 粗繊維 % | 粗灰分 % | 揮発性 塩基性 窒素 % | 水溶性 窒素 % | ペプシン 消化率 % | T D N % | M E kcal/kg | その他 の検査 | | |
| 株式会社 J-オイル ミルズ静岡工場 静岡県静岡市清水区 新港町2番地 | H23. 6.20 埼玉糧穀株式会 社 埼玉県川越市砂 68-1 | 豊年ユニレット乳 牛用 | 23.4 | 25.0 | 3.0以上 | 0.60 | 0.40 | 11.0 | 10.0 | | | | | | | | - |
| | | | | 27.6 | 3.4 | 0.90 | 0.49 | 5.7 | 6.8 | | | | | | | | |
| 同上 | 同上 | 豊年ソヤレット乳 牛用 | 23.4 | 18.0 | 2.0以上 | 0.50 | 0.40 | 11.0 | 10.0 | | | | | | | | - |
| | | | | 19.5 | 3.7 | 1.18 | 0.88 | 5.6 | 8.5 | | | | | | | | |
| 同上 | 同上 | 豊年ソヤレットジ ュニア | 23.4 | 21.0 | 3.0以上 | 0.60 | 0.40 | 6.0以下 | 9.0以下 | | | | | | | | - |
| | | | | 23.0 | 7.4 | 0.92 | 0.72 | 3.9 | 7.0 | | | | | | | | |
| 同上 | 同上 | 豊年ファイバーフ ィード | 23.5 | | | | | | | | | | | | | | - |
| | | | | 13.8 | 3.6 | 0.40 | 0.35 | 19.7 | 4.5 | | | | | | | | |
| 寿産業株式会社 埼玉県深谷市櫛引43 番 | H23. 6.22 寿産業株式会社 埼玉県深谷市櫛 引43番 | バイプロゲイン | 23.6 | | | | | | | | | | | | | | - |
| | | | | 10.5 | 3.6 | 0.45 | 0.45 | 4.6 | 4.2 | | | | | | | | |
| 同上 | 同上 | ドライミックス | 23.6 | | | | | | | | | | | | | | - |
| | | | | 16.9 | 5.0 | 1.96 | 0.61 | 7.4 | 8.8 | | | | | | | | |
| 同上 | 同上 | バイプロアシスト | 23.6 | | | | | | | | | | | | | | - |
| | | | | 17.3 | 5.9 | 0.47 | 0.53 | 7.8 | 5.0 | | | | | | | | |

